

# 八峰コミスク通信

令和2年度  
第13号  
R3/1/15  
CSデイルター  
工藤

★保護者の皆さんと子どもたちへ★  
一緒に読んで話し合ってみてください。



インターネットをうまく使いましょう講座⑤

〈トラブルの事例編〉

## ●オンラインゲームのトラブル例①

小学生の娘が、オンラインゲームをしたいと母親にお願いをしました。母親は「無料」だと思っただけで自分のスマホでゲームサイトに登録をしました。

娘は、母親や家族のいないところでゲームを行い、有料アイテムを多数購入しました。後日、母親のところに10万円の請求が届きました。



- 母親は、娘に課金の仕組みを教える。
- 母親は、娘にパスワードを教えない。
- 大人の目の届くところでゲームをさせる。
- 通信契約を解除したスマホでも、WiFi環境によりつながりますので要注意です。

## ●オンラインゲームのトラブル例②

中学生のAさんは、オンラインゲームをしていましたが、上手く進めることができずにいました。

ある日、知らないBさんから友だち申請があり、Aさんは承認しました。Bさんはゲームの進め方を教えてくれたり、アイテムをくれたりし



ましたが、ある日、お金を請求してきました。Aさんは拒否しましたが、アイテムを受け取ったことを理由に断ることができず、結局お金を渡すことになりました。

注意 ウソをついて近づいてくる大人がいます。

○保護者は、だれとゲームをしているかを把握する。

○チャットやゲームは、知っている人との範囲で行う。

## ●オンラインゲームのトラブル例③

令和元年11月、大阪市の小学6年生が女児が行方不明になり、栃木県内で保護されました。

未成年者誘拐の疑いで逮捕された35歳の男は、オンラインゲームで女児と知り合い、その後SNSを通じて女児に接触し、誘い出したのです。

注意 オンラインやSNSを悪用した誘拐事件が急増しています。

○保護者は、子どもに個人情報の大切さをしっかり伝える。

○掲示板等での不適切な発言トラブル

中学生のAさんは、友だちウケ

優先のネタを意識するようになり、悪ふざけで掲示板にアイドルの中心ユーザの目に止まって炎上。犯人探し(祭)が始まりました。

Aさんは、慌てて元投稿を削除しましたが、第三者により個人が特定され、家族や学校も巻き込む騒動に発展しました。



○不適切な書き込み、軽はずみな書き込み等はない。

## ●悪意ある大人からの誘い出しトラブル

Bさんは、SNSで、同じ趣味をもつ年代の友だちと知り合いになりました。親やクラス



の友だちより、親身になって相談に乗ってくれるため、気を許して個人情報や友だちの情報も話すようになりました。

ある日、「恥ずかしい写真を送って」とメールがありました。断ると、「個人情報ばらさずぞ」「学校に言うぞ」と脅され、要求はさらにエスカレートしていきました。相手は悪意ある大人だったので。

○見知らぬ相手のプロフィールは簡単に信用しない。

○顔写真、学校、連絡先などの個人情報、友だちの情報は明かさない。

児童・生徒のみなさんへ  
「もし、トラブルにあったら」

速やかに周囲の大人に相談しましょう。

隠そうとすると問題が大きくなり、解決が難しくなることもあります。

保護者は「最後まで味方」です。

先生は「家庭で相談できないことを話せる存在」です。

もちろん、当コミュニティ・スクールも味方です。相談内容に応じて、公的相談窓口をご案内します。